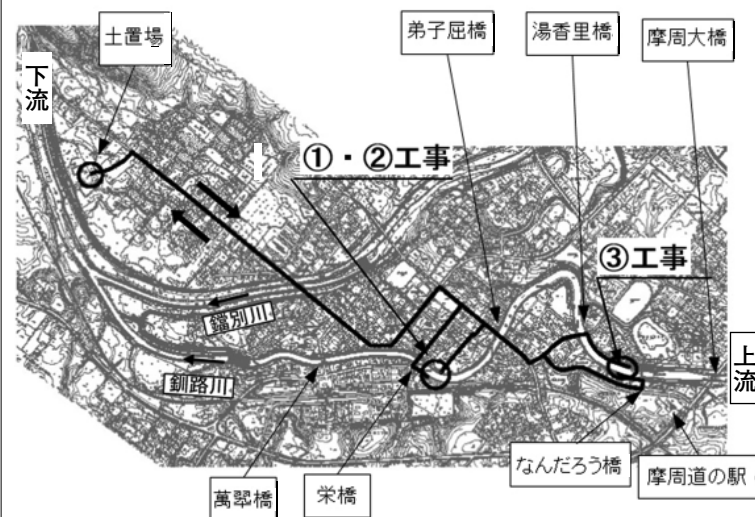


釧路川の河川工事を行います

釧路開発建設部 釧路河川事務所では、釧路川の弟子屈地区において洪水を安全に流下させるため、本年度は下記2箇所で河川改修工事を実施します。近隣の皆さんには、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願い致します。なお、ご不明な点やお気づきの点などがありましたら、下記までお問い合わせください。



【工事内容】

- ①工事／栄橋上流付近での護岸工事
 ▶工事名／栄橋上流河道整備工事
 ▶工事期間／11月上旬～令和2年3月12日
 ▶受注者／株本田組
 ▶工事延長／右岸L＝約220m
 左岸L＝約70m
- ②工事／弟子屈橋下流付近での護岸工事
 ▶工事名／弟子屈橋下流河道整備工事
 ▶工事期間／11月上旬～令和2年3月18日
 ▶受注者／東星渡部建設株
 ▶工事延長／右岸L＝約120m
- ③工事／なんだろ橋下流付近での護岸工事
 ▶工事名／なんだろ橋下流河道整備工事
 ▶工事期間／11月上旬～令和2年3月6日
 ▶受注者／辻谷建設株
 ▶工事延長／右岸L＝約110m
 左岸L＝約170m

問い合わせ先／釧路開発建設部釧路河川事務所河川課 ☎ 0 1 5 4 ㉔ 5 5 0 0

「弟子屈町公営塾開講記念」特別記念講演を開催

弟子屈町公営塾の開講を記念し、特別講演を行います。

当町出身の金井竜一朗さんをお招きし、金井さんが、小中学校時代に描いた夢を実現させるまでのプロセスや夢に対する思いなどを講演します。また、夏期に開講した公営塾夏期講習の報告や今後の説明も行います。あわせて、町が行っている弟子屈高校への支援策についての説明も行います。貴重な機会となりますので、ぜひご来場ください。

- ▶日時／11月16日(土) 15時～16時30分
- ▶場所／町公民館講堂
- ▶内容
 - ▷弟子屈町公営塾夏期実績報告会・説明会
 - ▷弟子屈町から弟子屈高校への支援策について
 - ▷弟子屈町出身の金井竜一朗さんによる特別講演
 - 演題 「弟子屈から宇宙へ」～学びを通じた夢や希望の実現について～
- ▶申し込み・参加料／不要
- ▶主催／弟子屈町教育委員会
- ▶共催／株Birth47

【プロフィール】

- 2000年 美留和小学校卒業
 - 2003年 弟子屈中学校卒業
 - 2006年 釧路湖陵高校理数科卒業
 - 2011年 北海道大学工学部卒業
 - 2013年 北海道大学大学院工学院機械宇宙工学専攻修士課程修了
 - 2015年 インターステラテクノロジズ入社
- 現在は、開発部エンジニアとして、ロケットの宇宙への打ち上げなどの中心メンバーとして活躍中



金井 竜一朗さん

問い合わせ先／弟子屈町教育委員会 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 5

11月は虐待防止推進月間です

町では、児童虐待の予防や早期発見、適切な保護および自立支援を図るため、弟子屈町要保護児童対策地域協議会を設置しています。「児童虐待の防止等に関する法律」では「何人も、児童に対し、虐待をしてはならない(児童虐待禁止)」と定められています。虐待を受けたと思われる児童を発見した方は、役場健康こども課こども支援係(要保護児童対策地域協議会対策調整機関)や児童相談所などの関係機関に通告することが義務付けられています。なお、通告者のプライバシーは法律で保護されています。

たかが、夫婦げんかと思っていないですか？ 家庭内での配偶者間暴力(DV)は子どもへの「心理的虐待」にあたります！

◆児童虐待とは

- 身体的虐待／殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど。
- 性的虐待／子どもへの性的虐待、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど。
- ネグレクト(育児放棄)／家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置するなど。
- 心理的虐待／言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で暴力を振るう、夫婦げんかなど。

☐連絡・相談先／役場健康こども課こども支援係(要保護児童対策地域協議会対策調整機関)

☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通) または釧路児童相談所 ☎ 0 1 5 4 ㉔ 3 7 1 7 まで。

弟子屈町運転免許証返納支援事業

運転免許証を自主返納した方に乗車券などを交付

交通事故のない安心して暮らせるまちづくりを推進するため、運転免許証を自主返納した高齢者の方などが、マイカーに依存することなく移動できるよう、交通費などの一部を支援します。

▶交付対象者

次のすべての項目に該当する方が対象です。

- 本町に住居登録されている65歳以上の方、または障がい者手帳をお持ちの方
 - 平成30年4月1日以降に運転免許証を自主返納された方
 - 町税などを滞納していない方
 - 弟子屈町暴力団排除条例に定める暴力団員などでない方
- ※自主返納から1年以内に申請が必要です。



▶交付されるもの

- 阿寒バス回数券 ○摩周ハイヤー乗車券 ○摩周湖スタンプ商品券
- ※この中から合計2万円分を交付します。

▶申請方法

役場環境生活課に次の必要書類を提出してください。

- 本人であることが確認できる書類(運転免許経歴証明書・健康保険証・介護保険証 など)
- 印鑑 ●申請による運転免許証の取消通知書

※申請後、2～3週間程度で、本人に通知しますので、通知書と本人確認できる書類を持って窓口で受け取りとなります。



問い合わせ先／役場環境生活課生活係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

地域の役に立ちたい 多田塗装工業が駐車場を整備

(株)多田塗装工業(多田征人代表取締役)の皆さんが10月5日、役場駐車場の区画線の整備を専用の重機などで行いました。

役場を利用する方が安全に使用できるようにとの思いから行われたもので、駐車場の線、身障者用駐車スペース、身障者マークの塗装を行いました。

